

## 報告事項 1（意見聴取）

### 平成 30 年 9 月定例府議会提出予定の議案について

平成 30 年 9 月定例府議会に提出予定の、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案について、次のとおり報告し、委員会に意見を求める。

平成 30 年 9 月 14 日

#### ○予算案

- 1 平成 30 年度一般会計補正予算（第 5 号）の件（教育委員会関係分）

#### <参考>

##### ○今後の予定

- |            |   |
|------------|---|
| 9 月 19 日以降 | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づく知事からの意見聴取 |
| 9 月 25 日   | 意見聴取に対する回答期限                              |
| 9 月 26 日   | 9 月定例府議会本会議開会                             |

#### ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (教育委員会の意見聴取)

第 29 条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。

## 教育庁 平成30年度一般会計補正予算（第5号）案の概要

一般会計	第5号補正予算額	13億9,497万8千円
	補正前予算額	5,350億4,192万9千円
	補正後予算額	5,364億3,690万7千円

### 第5号補正予算案の概要

#### 〔 一 般 会 計 〕

上段 補正額  
 中段 補正前予算額  
 下段 補正後予算額

事業名	事業費	事業内容の説明
福祉・医療関係 人材活用事業費	96万6千円 739万7千円 836万3千円	地震の影響でメンタルケアが必要な児童生徒に対し、心の安定を図るため、臨床心理士の配置を行う。
府立学校施設・ 設備改修費	1億3,037万5千円 11億1,115万5千円 12億4,153万円	地震の影響で被災した校舎等の補修等を行う。 (84校、270箇所)
府立学校施設設備 緊急改修事業費	12億4,357万8千円 10億5,709万6千円 23億67万4千円	違法状態とみなし、又は、危険と判断されたブロック塀について、優先順位をつけて撤去等を行う。 (設計・工事20校、工事6校、設計(次年度工事分)30校)
指定文化財等保存事業費	1,031万円 2,466万2千円 3,497万2千円	地震の影響で被災した府指定文化財の修復費用に対する助成を行う。(5箇所)
府立博物館管理運営費	374万8千円 2億7,437万3千円 2億7,812万1千円	危険と判断されたブロック塀の撤去に伴うフェンスの設置を行う。
府立図書館運営費	600万1千円 8億2,178万1千円 8億2,778万2千円	地震の影響で被災した本館等の補修に係る調査設計及び破損した図書資料の復元を行う。

- 当面のスケジュール(予定)
- 8月31日(金) 補正予算案公表(財務部長内示)
  - 9月19日(水) 補正予算案発表
  - 9月26日(水) 議会開会
  - 10月24日(水) 本会議(採決等)